

	やすらぎミラージュ	大泉北	大泉学園	南大泉
運営方針				
運営方針	地域の医療・介護等の多職種、様々な活動団体、区の関係機関等と協働し、地域包括ケアシステムの中核機関としての役割を果たすよう努める。	増加する高齢者のみ世帯への見守り体制の強化や、医療・介護の連携強化により安心した在宅療養環境の構築等に取り組むことで、地域の中核機関としての役割を果たす。	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、切れ目のないサービス提供体制を構築し、地域包括ケアシステムの確立に向けた中核機関としての役割を果たす。	区の高齢者保健福祉行政の一翼を担う公的機関として、公正・中立な運営の確保に努めるとともに、適切な事業運営を行う。自ら事業の質の評価を行い、質の向上に努める。
組織運営体制				
区および他センターとの連携	毎月開催される大泉地域圏域連絡会議に参加し、区の高齢者・介護保険等施策の情報を得るとともに、他センターの業務の実際についての情報共有を図り、平準化に努める。	支援に困難を要する場合は、圏域の総合福祉事務所と緊密な連携を図るとともに、適宜関係所管課との情報共有を行う。	専門職種間チームで区と各センター相互に情報共有や事例検討を行い、抽出された課題について地域ケア会議において課題解決に向けた検討を行い、連携のあり方を探る。	区が開催する圏域連絡会や地域包括支援センター長会、その他各専門職における会議体等の中で、区とセンターの相互連携を推進し、かつ業務の平準化を図る。
各事業の実施方針				
1 包括的支援事業				
総合相談支援業務 総合相談支援	高齢者やその家族等の個々の相談に応じ、必要な支援を把握して、適切なサービス、必要な関係機関および各種制度の利用に繋げる支援を行う。	困難性の高い事例や多問題が存在する事例においては、チームアプローチを基本に、関係機関との連携による協働での支援を行っていく。	高齢者やその家族など、個々の相談に応じ必要な支援を把握して、適切なサービス、関係機関および各種制度の利用につなげるなどの支援を行う。	高齢者やその家族等、個々の相談に応じ、必要な支援を把握して、適切なサービス・関係機関および各種制度につなげる等支援を行う。
権利擁護業務 高齢者虐待への対応	支援方法、役割分担等については区と密に連携を図りながら、対応についても高齢者虐待防止・養護者支援マニュアルに則って区と協働する。	一連の支援においては、高齢者虐待防止法の要旨である「高齢者の安全確保」と「養護者の支援」を理解しつつ支援を行う。	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務や、ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業を通して、虐待と思われるケースの早期発見と区民等への虐待に対する意識啓発を行う。	センター内で共有の上、高齢者虐待に係る相談、指導および助言、通報または届出の受理、高齢者の安全確認、養護者の負担軽減のための措置等迅速な支援を行う。
包括的継続的ケアマネジメント支援業務 介護支援専門員への支援	地域の介護支援専門員の日常的な業務の実施に関し、計画作成に関しての指導、サービス担当者会議の開催支援等、専門的な立場からの個別指導、相談への対応を行う。	担当区域の介護支援専門員からの相談に応じ、サービス担当者会議への参加等技術的支援を行ない、ケアマネジメント力強化の支援を行う。	介護支援専門員に対する居宅（介護予防）サービス計画の作成技術の指導、サービス担当者会議の開催支援等、専門的な見地からの個別指導・相談への対応を行う。	地域同行型研修等の実施を通じ、介護支援専門員の育成・支援に取り組む。地域の介護支援専門員と協働し研修を企画・運営することで、地域の人材育成につなげる。
介護予防ケアマネジメント 介護予防ケアマネジメント	プランの委託を行って居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を確認し、適切なサービスが提供され支援を実施できているか適宜助言や支援を行なう。	介護予防ケアマネジメントに関する連絡会や勉強会を圏域単位で開催し、支援の質の向上を図る。	対象者自らの選択とケアマネジメントに基づき介護予防サービス計画を作成し、適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう支援を行う。	介護保険制度の趣旨や自立支援・重度化防止（介護予防）の考え方、サービスの適正利用について、介護サービス利用者やそのご家族の理解を促すための啓発を行う。
2 地域ケア会議				
地域ケアセンター会議の開催	地域ケア個別会議、地域ケア予防会議で把握した担当地域内の地域課題についてその情報を共有し、その解決に向けて地域の関係者間で話し合う。	必要に応じて、高齢者にかかる権利擁護等個別の地域によらず課題となるテーマに関する理解深化の機会としても活用する。	地域ケア個別会議で明らかになった地域課題の中から考察を深めたいテーマを選定。防災など、定期的に繰り返し地域の意識啓発を行うべきテーマを選定する。	地域ケアセンター会議で把握された地域課題は、区が開催する地域ケア圏域会議に報告し、地域の関係機関と課題解決に向けた検討を行う。
3 在宅医療・介護連携の推進				
地域の医療資源の把握と連携強化	各種会議・研修等への参加を通して地域の医療・福祉資源の把握に努め、それらに関する情報を収集する。医療・介護関係者間の連携等や相談時の情報提供等に活用する。	担当区域の医療・福祉資源に関する情報の把握に努めるとともに、圏域のセンターとの協働により、情報のリスト化を行う。	地域の医療・福祉資源を把握し、それらに関する情報の最新化を図り、必要な方への情報提供を行う。多職種による在宅療養・介護連携に関する研修等を計画的に開催する。	地域の医療・福祉資源の把握や情報の最新化に努め、関係者間の連携に活用する。ICT活用による区モデル事業を試行し、医療・介護関係者との円滑な連携に努める。
4 認知症施策の総合支援				
認知症に関する相談支援	認知症専門相談や認知症専門病院の相談利用にあたっては、区とケース検討を行い、相談利用者の参加やその後の支援、モニタリングを行う。	認知症の高齢者および若年性認知症の方やその家族、医療・介護関係者等から、認知症に関する相談を受け付け、適切なサービス調整や制度利用等の支援を行なう。	認知症の高齢者および若年性認知症の方やその家族、医療関係者からの相談を受け付け、アセスメントし支援していく。	相談内容等より、各種制度の利用や認知症専門相談、認知症専門病院の助言を受ける等の支援を行う。
5 生活支援体制整備				
資源開発	地域行事への参加や地域ケア会議等の実施を通じ、地域課題を把握する。その課題に則り、担当地区内の地域団体の活動支援や不足するサービスの創出に努める。	地域の関係者と連携のうえ、センターの業務遂行において把握した不足する社会資源の創出に努める。	ボランティア・地域福祉推進コーナーの活動に協力し、生活支援・介護予防サービスを創出するための取組を支援する。	地域ケア会議等の実施を通じ、担当区域内の地域団体の活動支援や不足する生活支援サービスについて創出できるよう努める。
6 ひとり暮らし高齢者等訪問支援				
地域のひとり暮らし高齢者等の訪問支援	社会との接点が少ない方には、介護予防事業や地域の街かどケアカフェ等のサロン活動に参加を促し、必要があれば介護保険サービス等の利用支援を行う。	地域のひとり暮らし高齢者等の自宅を年1回以上訪問し、生活状況の確認や基本チェックリストを実施。高齢者の状況に応じ、サービス等の利用支援、利用勧奨等を行なう。	対象者リストをもとに訪問。地域包括支援センターの周知を図るとともに、支援に必要な高齢者の発掘、地域活動の紹介などを行っていく。	社会的に孤立した高齢者の支援だけでなく、元気で意欲のある高齢者が地域の担い手として生きがいを持ち社会活動に参加できるよう支援する。

大泉	
運営方針	
運営方針	地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、区民とともに、地域の関係機関等と協働し、地域包括ケアシステムの中核機関としての役割を果たす。
組織運営体制	
区および他センターとの連携	毎月開催される圏域連絡会に参加し、区の高齢者・介護保険等施策の情報を得るとともに、他センターの業務の実際についても情報共有を図り、支援の平準化に努める。
各事業の実施方針	
1 包括的支援事業	
総合相談支援業務 総合相談支援	高齢者やその家族等の個々の相談に応じ、必要な支援を把握して、適切なサービス、関係機関および各種制度の利用につなげる支援を行う。
権利擁護業務 高齢者虐待への対応	高齢者虐待防止・養護者支援マニュアルに則り、高齢者の安全確認ならびに養護者の負担軽減のための措置に関する事務を行う。
包括的継続的ケアマネジメント支援業務 介護支援専門員への支援	地域の個々の介護支援専門員の業務の実施に関し、居宅・介護予防・施設サービス計画の作成に関しての指導、サービス担当者会議の開催支援等、相談への対応を行う。
介護予防ケアマネジメント 介護予防ケアマネジメント	要介護状態等になることの予防および改善を支援するため、介護予防サービスやその他の適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう支援を行う。
2 地域ケア会議	
地域ケアセンター会議の開催	地域ケア個別会議、地域ケア予防会議または他の委託業務において把握した担当地域内の地域課題について、情報を共有し、その解決に向けて地域の関係者で協議する。
3 在宅医療・介護連携の推進	
地域の医療資源の把握と連携強化	地域の医療系サービスの事業所とより連携が図れるよう、連絡会等を開催する。また、医療・介護に従事する職員が互いに連携が図れる機会を作る。
4 認知症施策の総合支援	
認知症に関する相談支援	相談内容およびアセスメントの結果に基づき、必要な支援を把握して、適切なサービス、関係機関および各種制度の利用に繋げる。
5 生活支援体制整備	
資源開発	地域ケア会議等の実施、生活支援サービスの充実に関する協議体への参加を通じて地域団体と連携し、活動支援や不足する生活支援サービスの創出に努める。
6 ひとり暮らし高齢者等訪問支援	
地域のひとり暮らし高齢者等の訪問支援	新型コロナウイルス感染予防のため実情の把握が困難であるが、地域の関係者からの情報提供を受け、心配なケースを見逃さないよう努め、必要な支援を行う。